

令和8年第3回階上町教育委員会会議録	
召集年月日	令和8年3月26日
召 集 場 所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後6時
出席委員	教育長 濱 浦 幸 夫 委 員 荻ノ沢 俊 明 委 員 松 橋 竹 子 委 員 石 岡 れい子 委 員 大 前 広 道
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	教 育 課 長 中 屋 敷 司 社 会 教 育 G L 中 居 勉 学校給食センター所長 田 中 稚子 国 ス ポ 対 策 室 長 金 見 靖 子
協議に諮問 した 案 件	報告第 1 号 事務の臨時代理の報告（令和7年度階上町立小学校及び 中学校の学区外・区域外就学許可）について 報告第 2 号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員 の人事異動）について 議案第 1 号 階上町奨学金貸与規則の一部を改正する教育委員会規則 の制定について 議案第 2 号 階上町グラウンド照明施設の設置及び管理に関する条例 施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定につい て 議案第 3 号 階上町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を 改正する教育委員会規則の制定について

濱浦教育長	<p>ただ今の、出席者は教育長及び教育委員4名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和8年第3回階上町教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 「会期の決定の件」を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第2 報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和7年度階上町立小学校及び中学校の学区外・区域外就学許可）について の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
中屋敷課長	<p>それでは、報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和7年度階上町立小学校及び中学校の学区外・区域外就学許可）について、ご説明いたします。</p> <p>本案は、町内の小中学校の学区外及び区域外の就学許可を行ったことについて、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものについて、報告するものであります。</p> <p>2枚目に就学許可を行った対象者の名簿を掲載しております。</p> <p>令和8年3月5日、3月17日にそれぞれ1名を学区外就学として、令和8年3月12日に2名、3月17日に1名を区域外就学として、計5名に許可しております。</p> <p>3枚目には、参考として、学区外及び区域外の就学を許可しています小学校及び中学校それぞれの全体数を記した調書を掲載しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
濱浦教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。よって、報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和7年度階上町立小学校及び中学校の学区外・区域外就学許可）について の件を終了いたします。</p>

<p>中屋敷課長</p>	<p>日程第3 報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員の人事異動）について の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは、報告第2号 専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員の人事異動）について、ご説明いたします。</p> <p>本案は、令和8年3月31日付け及び令和8年4月1付けで発令する階上町教育委員会事務局職員の人事異動に関し、町長から協議がありましたので、令和8年3月24日付けで専決処分したものでございます。</p> <p>1 早期退職についてです。</p> <p>令和8年3月31日付けで、森副参事・学校教育グループリーダーが勸奨退職となります。</p> <p>2 普通退職についてです。</p> <p>令和8年3月31日付けで、石鉢ふれあい交流館に勤務しております下畑主事及び高橋主事が普通退職となります。</p> <p>3 令和8年4月1日付け採用についてです。</p> <p>総務課から村元行政防災グループリーダーが学校教育グループリーダーとして、林主事と成田主事が新採用となります。</p> <p>4 令和8年4月1日付け昇任についてです。</p> <p>伊藤主査と向井主査がそれぞれ主幹となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>濱浦教育長</p>	<p>これより質疑にはいります。質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。よって、専決処分した事項の報告（階上町教育委員会事務局職員の人事異動）について の件を終了いたします。</p>
<p>中屋敷課長</p>	<p>日程第4 議案第1号 階上町奨学金貸与規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第1号 階上町奨学金貸与規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>本案は、奨学金貸与契約書様式に係る整備のため所要の改正をするため提案するものです。</p> <p>2枚目をご覧ください。</p> <p>奨学金貸与契約書となります。</p> <p>第5条に奨学金の返還を怠り連絡が取れない場合、被貸与者(乙)、</p>

<p>濱浦教育長</p>	<p>連帯保証人（丙）、連帯保証人（丁）に貸与者である教育委員会（甲）が住所等を調査することに同意することを追加し、様式第３号を改正するものとなります。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第１号 階上町奨学金貸与規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議決することにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>よって議案第１号 階上町奨学金貸与規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第５ 議案第２号 階上町グラウンド照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
<p>中居ＧＬ</p>	<p>それでは、議案第２号 階上町グラウンド照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>本案は、階上中学校グラウンドに設置しております照明施設について、これまで４月１日から１１月３０日までとしていた使用期間を、通年で使用できるよう所要の改正をするため提案するものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>濱浦教育長</p>	<p>これより質疑にはいります。質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なしの声）</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第２号 階上町グラウンド照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議決することにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>よって議案第２号 階上町グラウンド照明施設の設置及び管理に関す</p>

<p>中居G L</p> <p>濱浦教育長</p>	<p>る条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6 議案第3号 階上町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第3号 階上町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>本案は、令和7年度をもって閉校する階上町立階上小学校について、当分の間、学校施設とみなし、この規則の規定を適用させ、施設を開放するため提案するものです。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>「質疑なし」と認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第3号 階上町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件を議決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>よって議案第3号 階上町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>以上を持ちまして、令和8年第3回階上町教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">会議終了時刻 午後6時12分</p>
---------------------------	---